

こども青少年局新規事業等の進捗状況について

【新規事業】

- 1 子育て家庭応援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（事業愛称「ハマハグ」）
- 2 こんにちは赤ちゃん訪問事業・・・・・・・・・・・・ 3
（生後4か月までの全戸訪問事業）
- 3 リフレッシュのための一時預かり事業・・・・・・・・ 4
（在宅子育て家庭一時預かりパイロット事業）
- 4 よこはま型若者自立塾事業・・・・・・・・・・・・・・ 5

【重要事業】

- 5 保育所整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 6 児童相談所における児童虐待対応・・・・・・・・・・ 7

1 子育て家庭応援事業（事業愛称「ハマハグ」）

（1）目的

地域・企業・行政が一体となって子育て家庭を応援しようとする社会的気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域社会に支えられている」「子どもを持ってよかった」と実感できる社会づくりを進め、開港150周年を契機に、「子育てにやさしいまちヨコハマ」という新たな横浜の魅力や、「まち全体で子育てを見守る」という新たな文化を創り上げることを目指します。

（2）概要

子育て家庭が、本事業に協賛する店舗等で、粉ミルクのお湯提供、商品の無料配送といった子育て家庭への心配りや、授乳室・おむつ替えスペースなどの設備・備品の提供、割引・優待など、様々なサービスを受けられる仕組みをつくり、今年10月から利用を開始します。

（3）対象

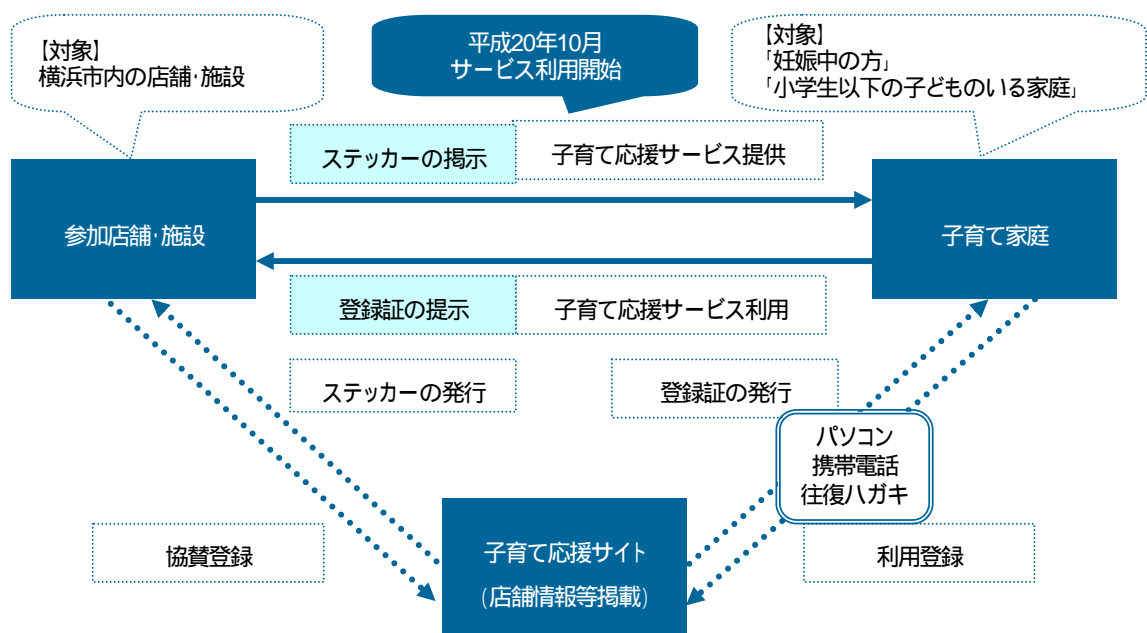
- ア サービス利用者 妊娠中の方及び小学生以下の子どもがいる家庭の方
- イ サービス提供者 横浜市内に店舗等を有する事業者

（4）サービス内容（例）

- ア 子育て家庭への心配り 粉ミルクのお湯提供、商品の無料配送、エレベーターの優先乗車への配慮など
- イ 設備・備品の提供 授乳スペース、おむつ交換台、子ども用トイレなど
- ウ 割引・優待等 通常料金からの割引、ポイントサービスなど

子育て家庭を応援するサービスについては、協賛していただける店舗等から提案をしていただきます。

（5）事業スキーム



(6) 進捗状況

ア 広報用ホームページの開設 (7月~)

サービス利用者である子育て家庭とサービス提供者である企業等に向け、事業の広報を目的としたホームページを開設しました。

イ 店舗募集の開始 (8月~)

経済団体などを通じた依頼のほか、直接参加を依頼するなど、事業に協賛していただける店舗等の募集を開始しており、随時募集を行っています。

ウ 事業愛称の募集・決定 (7月~8月)

平成20年7月4日~8月4日の期間で公募し、134件の応募の中から選考を進め、地域子育て支援拠点の利用者等に投票いただいた結果、「ハマハグ」を愛称として決定しました。

「ハマハグ」は、応募者によれば、子どもたちがたくさんの人にあたたかく見守られて育ててほしいという気持ちを込めて、ヨコハマの「ハマ」と抱きしめるという意味を持つ英語の「ハグ(hug)」をつなげた言葉、とのこと。

愛称は、協賛していただく店舗にお渡しするステッカーに刷り込むなど、事業に親しみをもっていただけるよう積極的な活用を行います。

エ 「子育て応援サイト」の作成 (7月~)

事業開始に向けて、子育て家庭による利用登録、登録証の発行、協賛店舗情報の検索ができる携帯サイト・ホームページの作成を進めています。

オ その他

広報・PR用のチラシ・ポスターや店頭掲示用のステッカー等の作成も併せて進めています。

2 こんにちは赤ちゃん訪問事業（生後4か月までの全戸訪問事業）

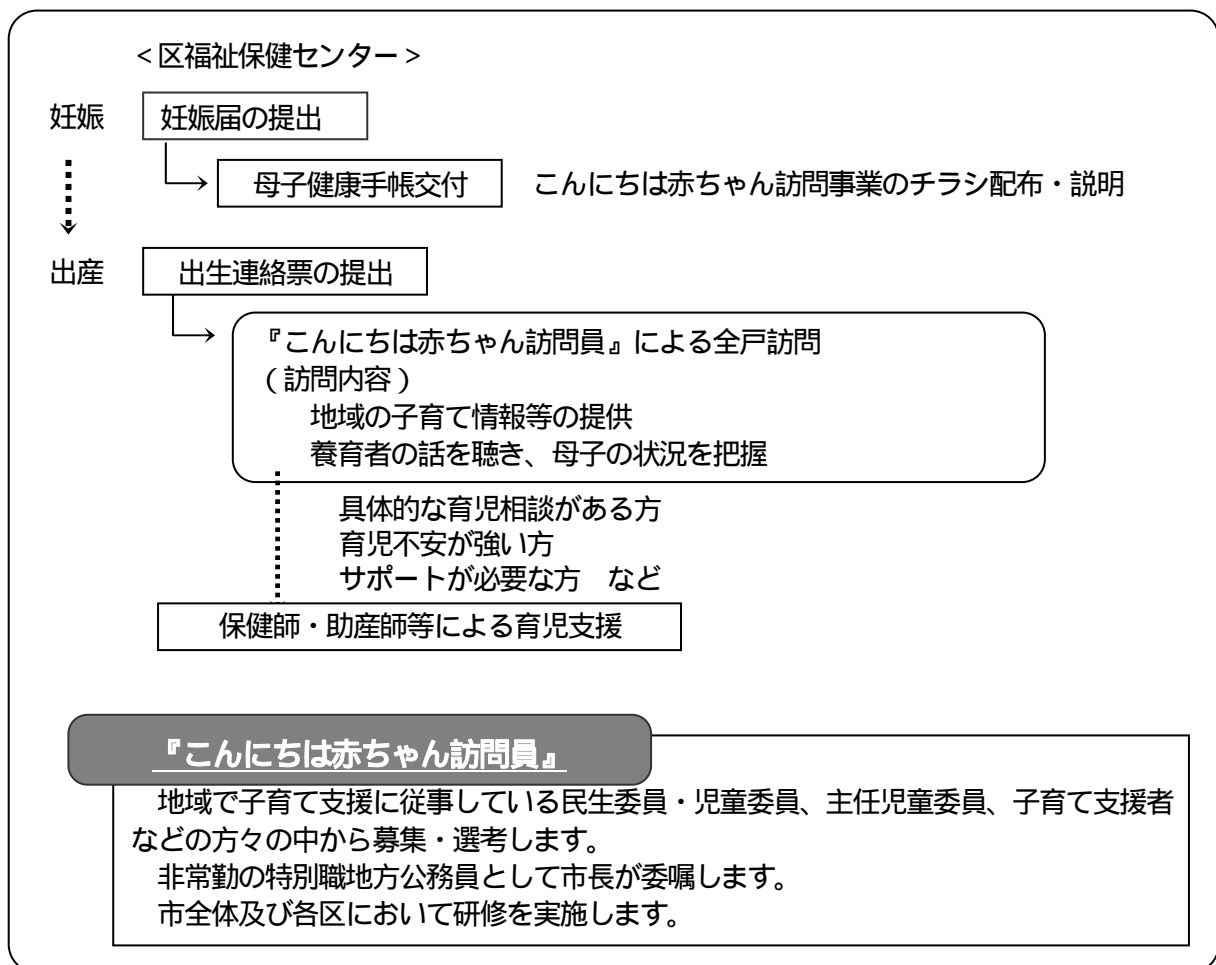
（1）目的

- ア 出産後早期に子育て中の家庭を地域の訪問員が訪問し、身近な子育て情報の提供や、養育者の話を聴くことにより、育児不安の軽減を図ります。
- イ 地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、日常的な交流のきっかけをつくり、こどもを見守る風土づくりの推進及び児童虐待の予防につなげます。

（2）対象

平成21年1月以降に生まれた生後4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭

（3）事業の概要



（4）事業のスケジュール

- 5月～ 地域組織や子育て支援関係団体への事業説明・協力依頼
- 6月～ 母子健康手帳交付時にこんにちは赤ちゃん訪問事業の説明
こんにちは赤ちゃん訪問員の募集（～9月まで）
- 11月 こんにちは赤ちゃん訪問員の委嘱・研修の実施
- 平成21年1月 広報よこはま全市版に掲載し、事業の周知を図り、訪問スタート

3 リフレッシュのための一時預かり事業 (在宅子育て家庭一時預かりパイロット事業)

(1) 目的

子育てに係る身体的、精神的負担の軽減を図るため、養育者のリフレッシュを主たる目的とした一時預かり事業を試行的に実施しています。

この事業を通じて利用ニーズや実施手法等の検証を行い、その結果を踏まえて、21年度以降の事業方法を検討します。

(2) 実施状況

実施場所	子どもミニデイサービス まーぶる 青葉区市ケ尾町(東急田園都市線市が尾駅徒歩5分)
開設日	平成20年4月21日(月)
対象児童年齢	生後57日～未就学児童(市内居住者)
実施日時	月～金曜日の9時～17時
定員	10人
利用時間等	1回4時間以内(2時間まで延長可) 月8回まで利用可
利用料	1時間800円

(3) 事業実績(7月末現在)

	利用実績	1日あたり
利用件数	276件	3.9件
総利用時間	1,065時間	15.2時間
平均利用時間	3.9時間	
リフレッシュ以外の 主な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等、きょうだい児の用事 ・家事 ・通院 など 	

(4) 検証の方法

有識者、保育関係者等からなる検証委員会において、サービスに対するニーズ、求められるサービス内容、必要な供給量及び事業運営方法等について検証します。

(5) 検証委員会開催予定

平成20年10月ごろ 中間報告

平成21年2月ごろ 最終報告

4 よこはま型若者自立塾事業

(1) 目的

横浜市と友好関係にある山梨県道志村の環境・社会資源を活用して無業やひきこもり状態にある若者の社会・経済的な自立を支援する「よこはま型若者自立塾」を開設します。若者自立塾では、道志村での集団生活を通じた生活訓練やボランティア・職業体験、横浜での資格講座や企業でのインターンシップなど包括的な支援プログラムを提供するとともに、若者の力で地域を活性化する活動を展開します。

(2) 対象者

ア 15歳から35歳未満の無業やひきこもり状態にある若者

イ その他、自立に向けた支援を必要とする若者

なお、世帯の経済状況に応じて、本人利用料の軽減を図るなどの措置を講じます。

(3) 人数

40人程度(秋季《2週間》プログラム 20名、冬季《1か月》プログラム 20名)

(4) 利用者の募集・選定

よこはま若者サポートステーションなどの青少年の相談機関、各区の福祉保健センター等からの推薦者やセミナー・相談会を通じた自立塾の利用希望者の中から、運営法人とよこはま若者サポートステーションが面談選考し、若者自立塾のプログラムに最適な利用者を横浜市が選定します。

(5) プログラム内容

ア 事前プログラム

約5日間程度の事前プログラムとカウンセリングにより、道志村におけるプログラムへの参加の意欲を持たせるとともに、他のメンバーとの関係構築も行います。

イ 道志村におけるプログラム

- ・生活拠点(民宿、道志村野外活動センター)での共同生活
- ・地域でのボランティア活動(援農、送迎、川掃除、森林の草刈、間伐等)
- ・職業体験(「道の駅どうし」での販売体験等)

ウ アフターケアプログラム

道志村での体験を振り返り、今後の具体的な行動計画について個別に指導

エ 資格取得プログラム・企業でのインターンシップ

専門学校との連携により、資格取得プログラムや企業でのインターンシップの実施

(6) スケジュール

- 20年9月 滞在型プログラム(秋季コース)の利用者の募集・面談・確定
- 10月 14日~27日 滞在型プログラム(秋季コース)の展開
- 11月 アフターケアプログラムの展開
- 12月 滞在型プログラム(冬季コース)の利用者の募集・面談・確定
- 21年2月 滞在型プログラム(冬季コース)の展開
- 3月 アフターケアプログラムの展開

(7) 運営法人

横浜市磯子区東町18-10-101

特定非営利活動法人ヒューマンフェローシップ

理事長 金森 京子

5 保育所整備事業

(1) 保育所待機児童の状況

平成20年4月1日現在の待機児童は、保育所入所申込者の増加を背景に、主に1歳児107人、2歳児50人、対前年比で増加したことから、総数として131人増の707人となりました。

【待機児童数の推移】

各年4月1日現在

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
待機児童数	643人	353人	576人	707人
就学前児童数	200,022人	198,183人	196,763人	195,898人
保育所定員数	29,888人	32,994人	33,944人	35,582人
入所申込数	30,769人	32,999人	34,841人	35,890人
入所申込率(/)	15.4%	16.7%	17.7%	18.3%

【年齢別待機児童数の状況】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
20年4月	49人	342人	190人	100人	20人	6人	707人
19年4月	42人	235人	140人	116人	36人	7人	576人
増減	7人	107人	50人	16人	16人	1人	131人

(2) 平成20年度保育所整備の見込み

ア 平成21年4月開所の定員増見込数

	定員増見込数	定員増数【予算】
H21.4.1開所ベース	1,162人	1,075人

イ 整備内訳

整備内容	整備手法	建設予定地	新設か所数	定員増(人)
新設	市有地無償貸付	鶴見区矢向	1	120
		港南区下永谷	1	90
		旭区さちが丘	1	90
	民有地活用促進 整備促進事業 認定こども園 自主整備	神奈川区松見町	1	60
		神奈川区泉町他	6	367
		栄区上之町他	2	96
	港北区日吉他	3	156	
小計			15	979
増築	市有地無償貸付 整備促進事業	戸塚区吉田町	(1)	120
		鶴見区矢向他	(2)	43
小計			(3)	163
老朽改築	19年度からの継続分	磯子区岡村	(1)	20
小計			(1)	20
合計			15 (4)	1,162

()内の数字は増築のため、新設か所数には含まず。

6 児童相談所における児童虐待対応

(1) 児童虐待件数の推移

本市児童相談所における児童虐待新規把握件数は、18年度が683件、19年度は701件となっています。なお、年度末における虐待対応件数は年々増加し、平成19年度末で2,106件となりました。

新規虐待把握件数(虐待種別) (単位:件)				虐待対応件数 (単位:件)			
	17年度	18年度	19年度		17年度末	18年度末	19年度末
身体的虐待	266	246	276	里親委託	22	21	31
保護の怠慢・拒否	235	265	288	施設入所等	317	294	314
性的虐待	14	21	18	継続指導等	931	1172	1475
心理的虐待	162	151	119	一時保護	48	32	60
合計	677	683	701	その他	418	350	226
				合計	1736	1869	2106

(2) 児童相談所における取り組み

平成20年4月から、改正児童虐待防止法等の施行により、保護者に対する出頭要求、家庭への強制立入調査(臨検)などを行えるよう児童相談所の権限強化が図られました。関係機関との連携により一層努め、児童虐待の早期発見・早期対応等により、児童の安全確保を徹底するとともに、再発防止や深刻化防止のための在宅支援強化に取り組んでいきます。

ア よこはま子ども虐待ホットラインの運営

児童虐待の通報相談に24時間365日フリーダイヤル(0120-805-240)で対応しています。

イ 児童虐待対応チーム

各児童相談所に、主に児童虐待への初期対応を行うチームを設置し、虐待通報への迅速かつ確な対応を行っています。

ウ 被虐待児童支援強化、弁護士・医師等の専門家による対応強化

事例に応じて弁護士や医師等による法的・医学的助言を受け、虐待対応の強化を図っています。特に性的虐待の被害児童については、専門家による面接等を行っています。

エ 養育支援家庭訪問の実施

児童虐待の再発防止等を目的として、問題を抱える家庭に、児童相談所から養育支援家庭訪問員(社会福祉主事等)やヘルパーを派遣し、相談や家事支援を行っています。

オ 要保護児童対策地域協議会の運営

児童虐待をはじめとした要保護児童の問題についての検討や、虐待の早期発見・早期対応等を行うため、要保護児童対策地域協議会を設置・運営し、地域の各関係機関や団体間における連携を密にしています。

カ 一時保護

増加する児童虐待に対応するため、児童相談所の一時保護所の定員を拡大し、19年6月に131名といたしました。なお、平成19年度の一時保護件数は785件となっています。

一時保護所の定員と保護実績の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
年度末定員	84名	84名	131名
一時保護件数	563件	619件	785件

(3) 児童養護施設の整備

増加する児童虐待に対応するため、児童養護施設の新規整備や改築を行い、定員を拡充します。また、あわせて、子どもの居住環境の改善を図るために、個室化等も行っていきます。

施設名	整備種別(本年度実施内容)	所在地	定員(人)	竣工予定
杜の郷	新設(工事)	泉区岡津町	30	平成20年度
ポート金が谷 (仮称)	新設(実施設計・工事)	旭区金が谷	30	平成21年度
聖母愛児園	改築(工事)	中区山手町	76 96(20人増)	平成21年度